

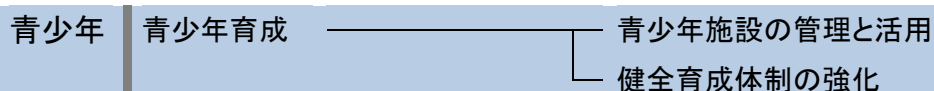
第3節 青少年



現況と課題

- ◆ 青少年の健全育成のための施設である青少年センターは、全国でも数少ない宿泊機能を備えた公設施設であり、小中学校の林間学校をはじめ、各種青少年育成団体等の宿泊・研修活動の場として活用されています。指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行っているものの、施設は築後40年以上を経過し老朽化が進んでおり、経年劣化に伴う修繕が増加しています。
- ◆ ネット社会のもとで青少年を取り巻く新たな環境上の問題が拡大しており、それらに対応した青少年教育事業の推進方法の検討も必要となります。
- ◆ 青少年教育事業として、スポーツ活動の支援、研修会、南都留地区ジュニアリーダーアウトドア体験、二十歳を祝う会、育成会長会議などを各関係機関と協力・連携し実施しています。また、青少年育成カウンセラーによる啓発活動や指導・相談・助言等も行っています。
- ◆ 活動の場（居場所づくり）として、放課後子ども教室を2019（令和元）年度に明見小学校、2022（令和4）年度に下吉田第二小学校を新たに開設し、市内小学校5校において運営しています。放課後や週末の子どもたちの安全で安心な活動拠点として、さらなる教室の拡大と市民ボランティアの運営参加が求められますが、運営方法も含め事業の方向性の検討が必要です。

施策の体系



● 放課後子ども教室（わくわく子ども教室）



(1) 青少年育成

① 青少年施設の管理と活用

適切な維持管理、計画的な修繕を行いつつ、指定管理者制度のもと、子ども教室の開催、スポーツ教室・音楽文化講座などの自主事業、コロナ禍におけるやまなしグリーン・ゾーン認証^{*1}の取得など創意工夫を重ねて事業活動しています。また、施設は築後 40 年以上を経過し老朽化が進んでおり、経年劣化に伴う修繕が増加しているため、優先順位を見極め、計画的に修繕していきます。

② 健全育成体制の強化

ネット社会の青少年を取り巻く新たな環境上の問題を踏まえ、富士吉田市青少年総合対策本部が中心となり、青少年育成富士吉田市民会議や育成会などの活動を通して、引き続き、健全育成の体制強化に努め、事業の展開を図ります。また、青少年が社会性を身に付け、自立心や思いやりの心を育むために、地域の各種団体と連携するとともに、相談窓口の整備や啓発に努めます。放課後子ども教室（わくわく子ども教室）については、開設運営に必要なボランティアのマンパワーの確保、運営方法等、さらなる充実の方策を検討していきます。

● 青少年センター



*1) やまなしグリーン・ゾーン認証: 2020(令和2)年5月に山梨県が公表した「やまなしグリーン・ゾーン構想」において創設した認証制度。「山梨全体で安心・信頼を提供」することをテーマとした、感染症に強い事業環境づくりを強力に後押しし、利用者の安心・信頼を獲得し、県内経済の再生につなげることを目指す。